

「第5次長久手町総合計画」についてのパブリックコメントの実施結果

「第5次長久手町総合計画」を策定するにあたり、総合計画案について、町民の皆さんからご意見をいただくためパブリックコメントを実施しました。次のとおり結果を公表します。

- 1 意見募集案件名
「第5次長久手町総合計画」
- 2 募集期間
平成20年12月9日(火)～平成21年1月9日(金)
- 3 閲覧場所
役場西庁舎1階行政情報コーナー、企画政策課、町ホームページ
- 4 募集結果
3名、 26件
- 5 提出された意見及び意見に対する町の考え方

項目		意見	町の考え方
基本構想	全体	1 5つの基本方針の記述内容は、キャッチコピーであり、あいまいで方針にならないため、別に方針を明記すべきと考える。	「基本構想」は町の目指すべき将来像や将来像を実現するための方針を明らかにしたものであり、これら基本構想を実現するために、「基本計画」における「分野別計画」において、基本方針ごとにさらに具体的な方針や目標、施策の進め方を記述しています。
	基本方針1	2 エコ生活の世界的な発信地となるよう環境重視のコンセプトが重要と考える。	基本方針1では「万博理念を継承し、自然・環境にこだわるまち」とし、基本計画の分野別計画においても、人と自然にやさしい持続可能な循環型社会を実現するための施策を記述しています。
	基本方針2	3 田舎らしさを残しつつ開発を進める田園都市を目指すべきと考える。	ご意見の視点のとおり、開発と保全のバランスに配慮したまちづくりを進めていく必要があると考えています。具体的には、長久手古戦場駅周辺を新たなまちの顔として整備するなど、リニモを中心に新たな交流や魅力を引き出していく一方、万博理念を継承し、自然・環境にこだわるまちを目指す必要もあると考えています。
	基本方針3	4 老後も安心して生きがいをもって暮らせるまちづくり、地域福祉や高齢者福祉の充実が必要と考える。特に、介護サービスでは、ケアマネージャーやヘルパー等有資格者のみではなく、ボランティアの活用を積極的に推進すべきと考える。	ご意見の視点は、今後の高齢者人口の増加予測からも特に重要と考えています。基本方針3においても「地域全体での支え合い」の必要性を記述しており、そのためにボランティア活動やコミュニティビジネス活動への参加に対する支援についても触れています。

	基本方針5	5	新旧住民の交流、住民との柔軟な対話やコラボレーション、行政の透明化の確保など、住民主体のまちづくりが必要と考える。	基本方針5において、住民同士の交流を活発化するためには地域の自治会組織を強化することが重要という視点で住民の交流について記述しています。また、住民だけではなく、大学や研究施設、住民団体を含めて、これからのまちづくりの担い手として捉え、「みんなの力を結集する自治と協働のまち」を推進していきたいと考えています。
主要プロジェクト	全体	6	3つのプロジェクトのテーマが「総合計画」の中身との関係性についての説明がない。なぜ優先的に取り組むテーマとしたのか。また、町として優先的に取り組むべき課題とは、①自然環境の整備、②住環境の整備と福祉の充実、③住民のまちづくりへの具体的な参加方法、と考える。	主要プロジェクトは、町の将来像「人が輝き 緑あふれる 交流都市 長久手」を実現するため、分野別計画の枠に捉われず、今後10年間で重点的に推進していく先導的な施策として掲げています。ご意見の取り組むべき課題については、いずれも重要な視点と考えており、分野別計画に盛り込んでいます。
	リノモテラス	7	リノモテラス構想はリノモノの赤字解消対策としてのプロジェクトと見受けられるため、リノモテラスの整備を公共事業として予算化するための「総合計画」とならないよう強く要望する。	リノモテラス構想は、すでに第4次総合計画で位置づけたシンボル・コアの考え方を引き継ぐ長期的なプロジェクトであり、長久手中央土地区画整理事業を推進するなかで、本町が目指すべき将来像である交流都市にふさわしい「まちの新たな顔づくり」を実行していこうというものです。
	木望の森構想	8	人工的な「施設」や「場所」をつくるという発想ではなく、里山の自然を生かす、再生する、香流川の水辺を整備するという原点からの検討がなされたのか。その上で構想の意義を問う。	木望の森構想は、「万博理念の継承」を具体的に推進するための先導的プロジェクトであり、本町の森林の半分は町外の方が所有している現状と合わせて、他の里山管理の先例的な役割を担うものとしても不可欠なものと考え掲げたものです。
	アクティブ構想	9	健康ということが「アクティブな生活」を送ることで達成されるというイメージはあまりにも狭すぎる。ひとが「いきいきしていられた状態」が「健康」というように、もっと広く捉えるべきと考える。	ながくてアクティブ構想は、確かに「健康」の一局面を捉えたものですが、住民意識調査で「スポーツ・レクリエーションの充実」を求める回答の増加やウォーキングなど日々の健康づくりを行う住民が増えたことから、こうした住民ニーズの高まりを施策に反映したものです。住民自らが日常的な健康活動を行う身近な場づくりとして、本プロジェクトを推進していきたいと考えています。
分野別計画	全体	10	分野別計画の各項目にある「こんなまちづくりを目指します」の記述内容は「目標」であり、「実現の柱」はこの目標を達成するための課題である。	ご意見のとおり、「こんなまちづくりを目指します」は「目指すべき姿」と改め、各項目の先頭に目標として掲げます。また、「実現の柱」は「柱の中身は・・・」と内容が重複するため「施策の進め方」と改め、「目指すべき姿」を具体的に実現する方向性を記述していきます。

	11	分野別計画全体の記述は総合計画全体のための目標と課題を記述したものであり、計画を推進するための担当部署や協働のあり方、時間軸と予算など実行性の裏付けがなされるべきと考える。	ご意見の内容については、この冊子とは別に「実施計画」を策定・公表して推進していきます。「実施計画」は、総合計画に基づく施策を具体的に事業計画化したもので、毎年度の予算編成の指針となるものです。この「実施計画」は計画期間を3年間とし、ローリング方式により毎年度見直しを実施するものです（基本構想「総説」P3参照）。	
	12	各項目における「柱の中身は・・・」の内容が具体化されていないため、住民が理解できるイメージとなっていない。したがって、①おおよそのスケジュール、②推進担当部署、③施策や実施案、④おおよその予算、の4項目を追記したらどうか。		
	13	分野別計画の項目名について、基本構想の基本方針に続く課題であるならば、すべての項目に〇〇をするという能動的な意味合いが表現される必要があると考える。		分野別計画の項目名については、例えば「環境保全」を「環境にやさしいまちをつくる」とし、「ごみ対策・リサイクル」を「ごみの減量化・資源化を進める」とするなど、内容が分かりやすく能動的な表現を加えました。
	14	「環境」という概念を、大きく自然環境とそれに含まれる生活環境とに区別して、各項目がどの分野に属するのかに分けて記述するなど、体系的に考え方を整理した記述が必要と考える。		本計画では基本方針1に環境施策を記述していますが、ご意見の「環境」についての概念は広範囲にわたるため、各分野においてそれぞれ記述しています。
基本方針1	リ ご み サ イ ク 策 ル ・	15	「柱の中身は・・・」の(1)ごみの減量化・資源化の中で、「レジ袋の削減に向けた取り組みを推進する」とあるが、近隣市町村がすでに取り組んでいる事柄であるため、第5次総合計画では遅すぎると考える。今年度中にも着手し、その実施結果を追跡、評価した上で、運用していく内容としたらどうか。 (2)ながくてエコハウスの活用の中で、「5R活動」が記述されているが、分かりやすいように注釈を付けたらどうか。	(1)について、来年度の実施に向けて準備を進めているところです。 (2)について、「5R運動」は「基本構想」の8ページに注釈を掲載していますが、本項目においても「(P8参照)」と挿入するとともに、巻末の参考資料において50音順に用語説明を設けることとします。
	公 害 対 策	16	公害対策の「現状と課題」の記述の中で、大気環境の改善が見られないと問題提起しているため、排ガス対策について、道路整備計画との関係で矛盾しないようにどのようにすべきか明記すべきと考える。	排ガス対策については、「環境保全」の項目において様々な取り組みを掲げています。また、それらの取り組みと道路整備計画との関係についての記述は、特に必要ないと考えています。

	農業 田園バレー	17	農業がなぜ環境保全に寄与するのか、また、農地の現状面積の維持が保全の前提であるため、土地利用計画案との矛盾を解消する必要があると考える。	農地は多くの生物を育むとともに保水機能を有し、美しい景観を形成するなど、農業は豊かな食生活の基礎を支えるとともに緑豊かな自然環境の保全にも寄与することから、農業の多面的な機能を保全する必要があります。また、土地利用計画では、農用地の保全を図りながら、人口増加に伴う都市的機能の拡充にも対応するための適切な土地利用を図る必要があると考えています。
		18	農業を推奨することは、特に食料自給率の向上、地産池消を推進することであり、国全体で取り組むべき課題でもある。したがって、その具体的な推進策として、法人の農業参入や住民の就農機会を広げること、農業を基盤に長久手の地場産業を育成する斬新な計画を策定することを要望する。	今後とも田園バレー事業を推進する中で、ご意見のような農業施策を積極的に推進していきたいと考えています。
基本方針2	全体	19	「リニモでにぎわい交流するまち」について、リニモの活用を前提とした理由、なぜ「にぎわい」が必要なのか。	リニモを基軸として沿線の観光・交流施設や文化施設、町内外の人々をつなぐなど、新たな交流や地域の魅力を引き出すための手段として幅広くまちづくりに活用していくべきと考えています。
	都市景観	20	基本方針2に「都市景観」というテーマが挙げられているということは、「にぎわい」を演出するという解釈になるが、それだけの位置づけか。別途、都市景観条例として総合計画とは別に方針として掲げるべき。	本項目については、長久手らしい景観を保全・創出することで、長久手の魅力をさらに向上していくべきものと位置づけています。また、景観条例等の制定については、すでに記述のとおり位置づけています。
	商工業	21	基本方針2の商工業で、「にぎわい」を企業誘致と解釈できるが、どのようなイメージか。	企業誘致は本町における課題と捉えておりますが、合わせて町が活性化するためには長久手古戦場駅前に新たな商業拠点を確立するなど、地域の魅力や活力を創出することにより「にぎわい」を創出していきたいと考えています。

	観光交流	22	観光交流について、住民が誇りを持ち、守るべき観光資源を有効に活用する検討がなされたか。	ご意見の視点は「長久手町観光交流基本計画」の基本理念のとおりであり、その実現のための施策を明らかにするため、新たに「守るべき観光資源を有効活用しながら新たな観光要素を取り入れたニューツーリズムの推進」について追記します。
基本方針4	生涯学習	23	「生涯学習」「青少年健全育成」について、住民は何を求めているのか。調査内容も含めて回答願う。	住民意識調査では、「生涯学習」「青少年健全育成」とともに今後の重要施策と考える回答は増加していませんが、基本方針にもあるように「文化をみがき、人が輝くまち」は心豊かな人材育成を支援し、健全なまちを実現するために両項目ともに不可欠と考えています。
	健全育成 青少年			
	参画社会 男女共同 国際交流	24	「男女共同参画社会」をつくる、「国際交流」することが、まちづくりにどのように関係し、どのようにあるべきか。	「男女共同参画社会」については、家庭・地域・職場等のあらゆる場面で、男女がともに参加できる調和の取れた社会を実現することが必要であり、そのための条例制定作業を進めているところです。 「国際交流」は、グローバル社会に対応する人材育成が必要であり、また、在住外国人も10年前から倍増し外国人との共生も日常生活に徐々に密着した課題となってきたため、こうした現状にも目を向けた施策が必要と考えています。
基本方針5	地域協働	25	基本方針5にある「地域協働」「地域自治」は、総合計画の基本的な考え方であり、個別に方針にすべきと考える。	①住民と行政とのパートナーシップの構築、②地域の結束の強化、③きめ細やかな行政サービスの提供、の3つのまちづくりの要素が結集することにより、「自治と協働のまち」が実現するものと考え、基本方針5として編成しています。
	地域協働・地域自治	26	住民が果たすべき役割は「地域協働」や「地域自治」に一部記述されているが、それ以外の項目には住民がどう関わっていくか、住民に期待することが読み取れない。例えば、横軸に各項目、縦軸に行政及び住民の役割事項を抜き出して、一覧化したマトリックスができれば、住民にも分かりやすくなると考える。	現在「長久手町地域協働計画」を策定しており、住民参加と協働の基本的なルールづくりを進めています。したがって、個別に事業を進める中でステップアップを図れるようにしていきたいと考えています。